様式２　農業関係施設被害

農業関係施設被害報告（①共同利用施設、②非共同利用施設、③地方公共団体施設）　＊②

災害名　　（単位：千円）　　事務所名：　石巻地方振興事務所

市町村名	施設種別 ＊②	内訳 ＊③ 耕種関係		畜産関係		蚕糸関係		園芸関係		その他		合計		備考 ＊⑤ 左の内訳（棟数）＊④			内作物		情報元
		棟数	被害額	棟数	被害額	棟数	被害額	棟数	被害額	棟数	被害額	棟数	被害額	小破	中破	大破	被害の有無		
合　計																			

注）＊①　：該当する番号を○で囲む。（非共同利用施設には、個人所有のパイプハウス、畜舎等を記入する）
＊②　：パイプハウス、鉄骨ハウス等の種別毎にまとめる。
＊③　：「耕種関係」とは、水陸稲、麦類、雑穀、芋類、豆類等の保管、農耕等に供する施設をいう。
：「園芸関係」には、工芸作物（たばこ、いぐさ、茶等）関係施設を含む。
：用途が複数の施設については、その主たる用途の欄に記入する。
＊④　：「小破」とは、３０％未満の被害でﾋﾞﾆｰﾙ破損等。
：「中破」とは、３０％以上７０％未満の被害のもの。
：「大破」とは、被害程度が７０％以上のもの。
＊⑤　：備考の欄には主な内作物名を記入する。

【その他】　１　パイプハウス等の被害額算定は、「パイプハウス等の設置面積（投影面積：㎡）」×㎡当たり単価（農産園芸課算出）とする。
①　「小破」＝「パイプハウス等の設置面積（投影面積：㎡）」×（算定額）：ﾋﾞﾆｰﾙの破損等の被害でﾋﾞﾆｰﾙ資材費を計上
②　「中破」＝「パイプハウス等の設置面積（投影面積：㎡）」×（算定額）／２：パイプハウスの標準価格の１／２計上
③　「大破」＝「パイプハウス等の設置面積（投影面積：㎡）」×（算定額）：パイプハウスの標準価格
④　鉄骨柱の破損や、被覆材がガラス材であるような場合は、上記算定方法によらず、柱の復旧費やガラスの破損枚数分の被害額算定を行う。
⑤　県庁への被害報告の際には、ハウスの被害面積報告は不要とする。